



阪南市総合計画

2012～2021

概要版



ともにさかそう

笑顔とお互いさまのまち

阪南

ごあいさつ



平成23年10月1日に市制施行20周年の節目を迎え、新たな一歩を踏み出した二十歳の阪南市は、「阪南市自治基本条例」の基本理念のもと、新たなまちづくりの羅針盤となる総合計画を策定しました。

本総合計画は、阪南みらい会議や中学生会議など、これまで以上に広く市民や各種団体の皆さんの参画・協働により、“ともに”策定し、将来の都市像を「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」と定め、この実現に向け、7つの基本目標に沿って施策を展開していくものです。

また、今回の総合計画では、施策ごとに「めざす姿」を設定するとともに、その達成度を測る「成果指標」や、「市役所の役割」、「市民などの役割」を示すなど、市民の皆さんに分かりやすい表現の計画となるよう策定し、多様な主体が本総合計画に掲げる目標を共有し、「協働によるまちづくり」をより一層推進していくものです。

本市では、これまで「阪南市の再生」を目標に、懸案事項の解決に向け、取組みを進めてきましたが、総合計画のスタートにあたり、これからは「阪南市の再生」から「発展」へと繋いでいくため、今般、行政のしくみそのものを変える「構造改革」として、「行政経営計画」を策定し、

施策の選択と集中を行い、財政基盤を強化するなど、戦略的な視点に立った持続可能な発展を支える行政経営を推進してまいります。

市民の皆さんや多様な主体と対話し、信頼を築き、協働するなかで、「市民力」、「組織力」、「ネットワーク力」をキーワードに、「新しい阪南市を創る」という気構えで、「変わる、変われる、変えられる」ことを意識し、中学生会議より、阪南市の未来に想いと夢を馳せ、提言いただいた「おもいやり」を“ともに”育み、“ともに”施策を進め、魅力と活力ある地域社会を形成してまいります。

おわりに策定にあたり、総合計画審議会委員の皆さんをはじめ、貴重なご意見やご協力をいただいた市民、関係者の皆さんに心からお礼申し上げますとともに、総合計画の推進に向け、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成24年3月
阪南市長
福山敏博

目次

序論	1	基本計画	6
基本構想	1	第1章 おもいやりとふれあいがあふれる活気のあるまち	6
基本方針	1	第2章 健やかに、いきいきと自立して暮らせるまち	8
計画の推進にあたって	5	第3章 いつまでも安全に、安心して暮らせるまち	13
		第4章 生涯にわたり学び、地域に還元できるまち	17
		第5章 地域資源を活かした、にぎわいのあるまち	22
		第6章 美しい自然と調和し快適に暮らせるまち	25
		第7章 持続可能な発展を支える行政経営のまち	28
		施策連携の視点	29

序論

計画策定の意義と目的

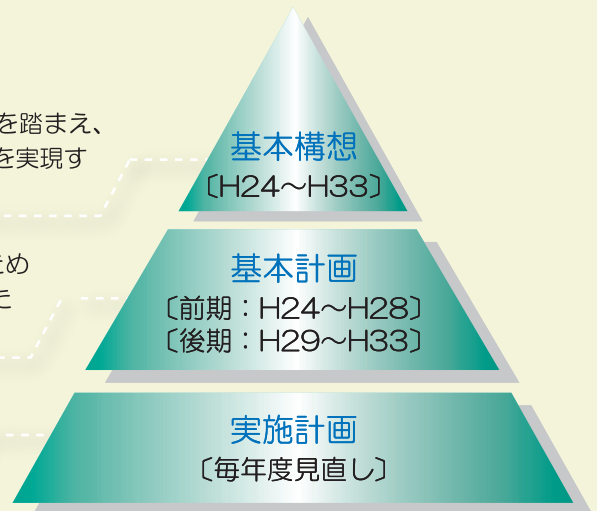
本総合計画は、市役所を含む多様な主体がまちづくりの目標を共有し、一人ひとりが地域の課題を身近に感じ、「自助・共助・公助」の役割分担のもと、多様な主体のそれぞれができることを担い合い、ともに取り組んでいくため、「将来の都市像」の実現に向け、平成21(2009)年7月に施行した「阪南市自治基本条例」にのっとり、市民や各種団体、事業者、市役所が互いに信頼を深めながら協働し、本市の経営資源や地域資源を最大限に活かしつつ、より一層の選択と集中を図り、戦略性と実効性を併せ持つ次世代を展望した将来のまちづくりを進めていくための羅針盤となるものです。

計画の構成と期間

基本構想 は、社会情勢の変化や本市の特色および基本的課題を踏まえ、長期的視点から、本市がめざす将来の都市像を描くとともに、それを実現するためのまちづくりのしくみを示すものです。

基本計画 は、基本構想に掲げた将来の都市像を実現していくための施策の体系、施策それぞれがめざす目標や市民、市役所といったまちづくりの主体の役割を示すものです。

実施計画 は、基本計画で示された施策をどのように実施していくかを明らかにし、毎年度の予算編成における直接の指針とするものです。



基本構想

基本方針

将来の都市像

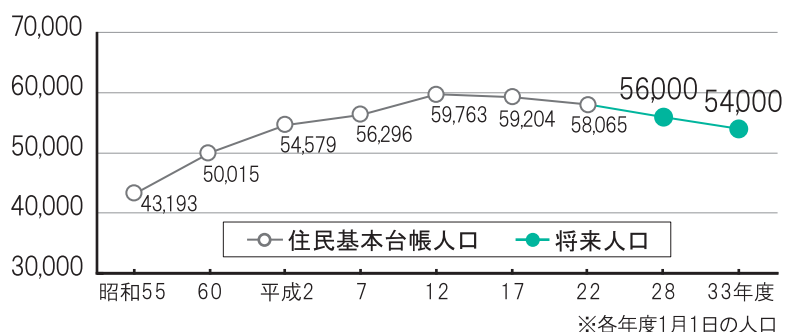
ともにさかそう

えがお たが はんなん
笑顔とお互いさまのまち 阪南

自分を取り巻く人や自然などの環境と繋がり、互いに慈しみ、思いやり、感謝し、自らができる役割を担いながら【お互いさま】、市民や各種団体、事業者、市役所が協働して【ともに】、市内に花を咲き誇らせ、緑を大切に自然を守る【花を咲かせる】、産業や地域資源を活かしてまちを発展させる【まちを栄(さ)かせる】、人(人財)を大切に【人を咲かせる】ことにより、市民みんなから笑顔がこぼれる【笑顔を咲かせる】まちにしていこう、という想いが込められています。

将来人口

今後10年間で、本総合計画に示す将来の都市像の実現に向けた取り組みを進めることにより、一定の人口規模・構造を確保することをめざし、平成33(2021)年度(平成34年1月)の将来人口を54,000人と設定します。



基本目標

将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現に向け、次のとおり、分野ごとにめざす将来の市民の暮らしやまちの姿を7つの基本目標として定め、この実現のために施策を展開します。

1 おもいやりとふれあいがあふれる活気のあるまち

協働社会分野

- 地域のさまざまな課題や社会的課題に対し、市民、NPOおよび地縁団体などの多様な主体が関心を持ち、一人ひとりが公共の担い手として活動することにより、住みよい地域社会を形成しています。
- 市民、NPOおよび地縁団体などの多様な主体がさまざまな情報や課題を共有し、積極的に連携して多様な活動やまちづくりに参画・協働することにより、人々の支え合いと活気のある社会をつくっています。

2 健やかに、いきいきと自立して暮らせるまち

健康・福祉分野

- 子どもから高齢者までのすべての市民が、地域の支え合いのなかで、住み慣れた地域で安心して、いきいきと暮らしています。
- 市民が、病気やけがを未然に防ぐため、ライフステージに応じた健康づくりに取り組んでいるとともに、医療や介護などを安心して受けられる社会保障制度などが整い、自立した生活を営んでいます。
- 親が子育てと仕事の両立ができるなど、子どもが健やかに育つ環境が整い、阪南市で育った市民や市外の人が阪南市で子どもを生き育てたいと考えています。

3 いつまでも安全に、安心して暮らせるまち

生活環境分野

- 市民は、防災や防犯、交通安全に対する意識を高め、コミュニティによる支え合いが確立されているとともに、自然災害や火災などへの備えが整い、生命・身体・財産が守られたまちで安全安心に暮らしています。
- 市民は、安全な水道水を安定的に得られるとともに、雨水や市民生活により発生する排水が適切に処理されることにより、豊かな自然を守りつつ、快適で衛生的な生活を送っています。
- 市民をはじめ、各種団体、事業者、市役所などが、地球規模の環境問題を意識し、連携して環境負荷の少ない生活や循環型社会に配慮した生活や活動を営んでいます。

4 生涯にわたり学び、地域に還元できるまち

教育・生涯学習分野

- 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの“学び”や“育ち”を支援するとともに、園児・児童・生徒が、健やかで安全な学校園環境のもと、質の高い充実した教育を受けています。
- 市民がスポーツに親しんだり、歴史・文化の教養を高めたりしながら、その経験を地域で活かすなど、潤いや生きがいのある生活を送っています。
- 市民が互いの人権を尊重し、一人ひとりが尊厳を持って、いきいきと生活しています。

5 地域資源を活かした、にぎわいのあるまち

産業分野

- 商工業や農業、漁業などの地域産業が活性化し、担い手が増加しています。
- 地場産業や自然環境をはじめとする地域資源の魅力を活かした観光産業が振興し、多くの来訪者が訪れるとともに、地域経済が安定し、市民が誇りと愛着を持つにぎわいのあるまちを形成しています。
- 地場産業の活性化や新たな産業の誘致により、良質な地場産品が流通するとともに、雇用が十分に確保され、市民が将来にわたって安定した暮らしを送っています。

6 美しい自然と調和し快適に暮らせるまち

都市基盤分野

- 市民が、魅力ある街並みを理解し、保全するとともに、海や山をはじめ農空間と調和した住環境のもと、心豊かな暮らしを送っています。
- 道路や公共交通網が整い、市民が安全で快適に移動しています。
- 都市基盤を適切に整備し、維持管理することにより、市民が安全に暮らしています。

7 持続可能な発展を支える行政経営のまち

行政経営分野

- 限られた経営資源を活かした効率的、公平かつ適正な行政経営により、最大の成果を実現し、持続可能な発展を支える市役所を、市民は信頼しています。

土地利用構想

土地利用の前提となるゾーン(区域)とその土地利用方針を設定するとともに、地域資源をより一層活用し、地域活性をけん引する拠点および互いに影響し合い効果を高め合う連携軸を設定し、効率的かつ効果的な施策を展開します。

ゾーンの位置づけ

1 海辺ゾーン

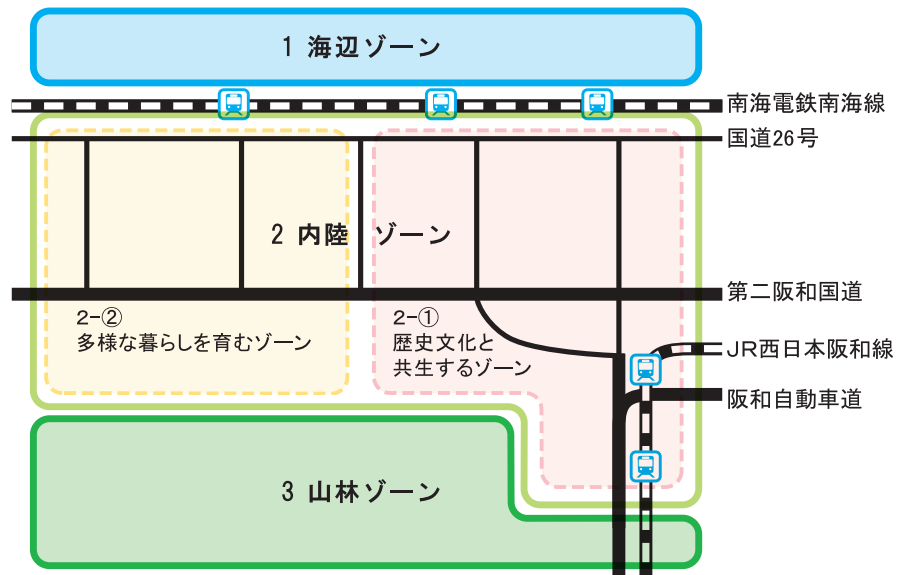
市民が憩い、活動し、安心して暮らせる生活空間を形成するとともに、海辺の観光資源などを活かし、市内外に新たな魅力として発信します。

2 内陸ゾーン

点在する農地などの田園や、自然環境、歴史文化資源を適切に保全し、活用するなど、市民の生活空間において、身近な自然環境と共生できる土地利用を進めます。

3 山林ゾーン

自然環境を保全するとともに、自然環境を活かしたレクリエーションなどの場となる土地利用を進めます。



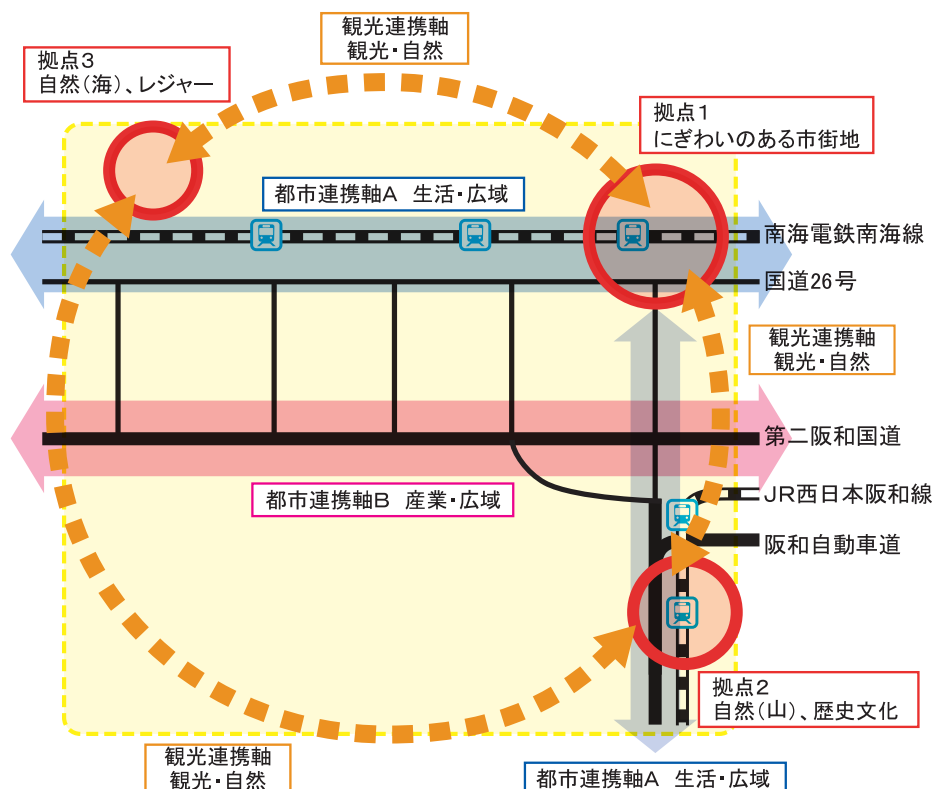
拠点・連携軸の位置づけ

拠点

市域に分散する地域資源を、より一層活かした土地利用を図るため、地域活性をけん引する拠点として、市域の中心市街地である「尾崎駅周辺」、歴史文化や自然が多く残る「山中溪周辺」、リゾート・レクリエーション機能を有する「せんなん里海公園周辺」をまちづくりの拠点として設定します。

軸連携

市全域の活性化を促すため、地域活性のけん引役となる各拠点の機能を補完し、また、周辺都市との地域連携を踏まえた土地利用を図り、拠点相互の有機的な連携を図るための連携軸を設定します。

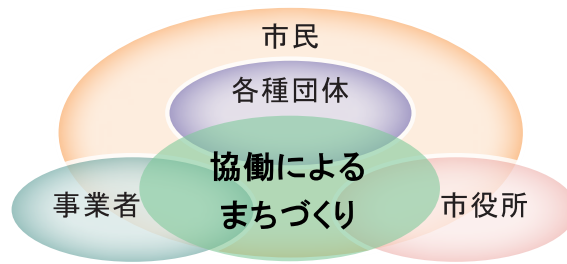


計画の推進にあたって

協働によるまちづくり

多様な主体が本総合計画に掲げる目標を共有し、それぞれができることを担い合い、ともに取り組む「協働によるまちづくり」をより一層推進していきます。そのために、「知る」「育つ」「つながる」の取り組みを進めます。

■協働によるまちづくりの概念図



●「知る」: 地域を知り、行動できる情報共有

互いを知り、信頼関係を築くとともに、自らの役割を考えるために地域を知ることが大切です。そのために、阪南市や身近な地域について正しく理解し、地域課題の解決に向けてともに考え、行動できるよう、地域に密着した情報共有を進めます。

●「育つ」: 多様な主体の自立

個人だけではなく、地域コミュニティなどの多様な主体が自立することが大切です。そのために、それぞれに合った学びの機会を通じて「ひと」を育て、ひいては地域資源を育てるとともに、地域課題を自ら解決できる地域コミュニティの形成を進めます。

●「つながる」: 連携による地域の価値・魅力の創出

阪南市には、これまでに培った経験や知恵を有する「ひと」やさまざまな地域資源があります。また、互いの弱みはそれぞれの強みで補い、互いの強みを合わせ阪南市全体の価値・魅力を高めることが大切です。そのために、「ひと」「地域」「資源」「世代」などの多様なつながりを通じて、新たな価値・魅力を創出します。

行政経営のしくみづくり

行財政基盤の持続可能性を強化するとともに、市役所は協働によるまちづくりの一員として、阪南市の価値・魅力を高め、自治の主役である市民が、まちづくりの主体として活躍できるよう、以下の方向のもと行政経営を進めていきます。

●行政が一丸となる組織運営の強化

行政課題に対して、行政組織が適切に連携し、迅速に意思決定し、効果的に対応できるよう、組織運営を強化します。

●協働社会に向けた情報共有のしくみの確立

市民の意見をきくとともに市民との対話を大切にし、積極的に情報提供するなど、分かりやすい情報共有のしくみを確立します。

●戦略的行政経営の推進

目標管理や評価に基づく施策・事業の選択・集中を基本に、重点的・分野横断的な取り組みなど戦略的な視点に立った行政経営を進めます。

●行動力・調整力を発揮する職員の育成

地域の課題を解決できる政策形成能力とそれを実践するための行動力・調整力を発揮する職員を育成します。

●持続可能な財政基盤の強化

将来の世代に過度の負担を残さないよう、さらなる歳入の確保と、より徹底した歳出の効率化を進め、財政の健全化に取り組みます。